

**令和 8 年度第 1 回
新宿区外部評価委員会第 2 部会 会議概要**

<開催日>

令和 8 年 7 月 9 日（木）

<場所>

本庁舎 6 階 第 4 委員会室

<出席者>

外部評価委員（5 名）

山本卓（部会長）、小宮領、藤川裕子、御所窪和子、津吹一晴

区職員（3 名）

林副参事（特命担当）、西崎主査、久住主査

<開会>

【部会長】

ただいまから第 1 回の外部評価委員会の第 2 部会を開催したいというふうに思います。

本日は、次回、今月末ですね、ヒアリングに向けまして、部会としての論点整理等を行って、準備を整えてまいりたいというふうに存じます。

そうしましたら、議事に先立ちまして、配付資料について確認のほうをお願いいたします。

【事務局】

それでは、お手元の配付資料の確認をさせていただきます。

まず初めに、茶色の封筒がある方は、5 月の全体会にご出席された委員の方ですが、茶封筒の中に報酬支給明細書をお入れしておりますので、後ほどご確認をいただければと思います。

資料ですが、まず 1 枚目、次第がございまして、おめくりいただくと、資料 1 として、外部評価委員会の評価方針、こちらは 5 月の全体会でお配りしたものと同じでございます。

次、資料 2、こちらは、外部評価チェックシート、ホチキス留めで 8 枚つづられているものでございます。こちらは、また後日データでも皆様にお送りしますので、本日はメモ用としてご活用いただければと思います。

続きまして、参考資料 1、こちらも 5 月にお配りしたものと同じですが、令和 8 年度外部評価委員会部会開催日程でございます。

参考資料 2、こちらは横向きのものとなっておりますが、現地視察の視察先候補として、事務局からご提案という形でお示ししております。

それとは別に、内部評価シートが別途机上に配付されているかと思います。こちらは、先

日皆様にお送りした内容から修正が生じたため、差し替えをお願いするものでございます。

該当の事業が、全部で5つございまして、そのうち一番上のクリップ留めのシートは、経常事業310番ですが、そちらがシートの記載内容に修正があったもの、残りの4つの事業が事業経費に修正があったものとなっております、まずシートの記載内容に修正のあったものから、ご説明をさせていただきますが、こちらは経常事業310番、地域コミュニティ事業助成のシートでございます。修正箇所は赤字にしているんですが、簡潔に申し上げますと、コミュニティ事業助成の申請数に修正があったというところで、令和7年度実績欄を修正し、それに伴って評価欄も一部修正を行ったものでございます。

次に、残りの4つの事業、事業経費に修正のあった事業となりますが、まず1つ目、計画事業16の②町会・自治会活性化への支援で、2つ目が経常事業313番、地域センターの管理運営、3つ目が経常事業314番、地域センター受付システムの運用等、4つ目が経常事業675番、特別出張所の管理運営です。

修正の理由ですが、地域振興部において、決算額の精査を進める中で、この4つの事業において、計上内容に修正が必要な箇所が判明したということで、事業経費の修正を行うものです。

なお、事業経費は各シートの最後の項目にある部分です。こちら修正箇所は赤字となっておりますので、ご確認くださいと思います。

以上となりますが、皆様、お手元におそろいでしょうか。

【部会長】

そうしましたら、ありがとうございます。

改めまして、今の点について、もしお尋ねとかありましたら、ご確認くださいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

そうしましたら、次第に即して進めてまいります。

次第の番号1番、ヒアリングに向けた準備等についてになります。

テーマ別の評価の対象となります計画事業と経常事業につきまして、事業の概要などを事前に学習いたしまして、ヒアリングに向けた質問事項を論点とともに整理してまいりますというふうに思います。

事前に事務局のほうから内部評価シートが送られてきているかと思いますので、そちらにお目通しいただいているということを踏まえて、疑問に思われたことや不明点などがもしおありでしたら、挙げていただきまして、皆さんで意見交換しながら、事務局も含めて、学習をいたしながら部会としての共通認識を深めてまいりたいというふうに存じます。

初めに、事務局から、今後の調査の進め方と作業スケジュールについて、ご紹介、ご説明のほうをお願いいたします。

【事務局】

では、今後の評価の進め方と部会の作業スケジュールについてご説明させていただきます。

では、お配りした資料1と書かれている資料をご覧ください。

こちらの項番の2、評価の進め方の部分に沿ってご説明させていただきます。

まず、(1) 内部評価等の確認<個人作業>と書かれているものですが、こちらはもう済んでいるものとなりまして、先日皆様にお送りさせていただいた内部評価シート、あとは事業に関係する資料、こちらを基に委員の皆様にご確認いただきました。

次、(2) 番、ヒアリング等の実施<部会>と書かれておりまして、こちらの①番が本日の作業となります。勉強会（論点整理等）ということで、皆様が事前に学習していただいた内容を基に、評価対象の事業について学習と論点整理を行い、必要に応じて生じた疑問点などを皆様で共有していただいて、次回のヒアリングの際、こういったことを所管課に質問するかというところを本日よりまとめさせていただきます。

その後、②番、ヒアリング、こちらは次回になりますが、所管課へのヒアリングの回がございます。評価対象の事業について、分からなかった点や確認したい点などをヒアリングいたします。昨年度いただいたご意見を踏まえまして、今年度からはヒアリングに所管課長だけでなく、可能な範囲で実務に詳しい方、実務担当者も同席していただくよう、呼びかける予定でございます。万が一、ヒアリングの質問に対して所管課から誰も来ることができない、全員その日に来ることができないということになってしまった場合は、所管課からの回答は書面で事務局のほうでご用意しまして、当日事務局が読み上げるという対応をさせていただきます。

次、③番、現地視察です。部会ごとに必要に応じて、評価対象に関連する施設や現場に向いて現地視察を行います。こちらはまだ正式にやるかどうかというところも含めて決まっていないところです。こちらは部会ごとの判断となりますので、視察に行くかどうか、どこに視察に行くかというところを本日ご議論いただければと思います。

④番の文書質問等については、こちらは必ずというものではなくて、ヒアリングのときに聞きそびれてしまったとか、あとは追加で質問が出たというときに、メールなどで事務局のほうにご連絡をいただきまして、事務局が所管課を通じて回答をいただいて、それを事務局からお伝えするという形を取らせていただきます。

その後、(3) 番、個人としての評価というところで、部会の作業を終えた後、それぞれ皆様、委員各自で個人作業を行っていただきます。本日お配りした外部評価チェックシートを使って、またデータでもお送りしますが、こちらを使って、個人としての評価作業を行っていただきます。評価は、ご自身で1つ選択していただいて、その評価を選択した理由、こちらを必ず明記していただきますようお願いいたします。また、その事業の今後の取組の方向性に対するご意見や感想がある場合は、下のほうの欄に記載をお願いします。

続きまして、(4) 番、部会としての評価の作業です。個人の評価を基に、部会ごとにそれをすり合わせて審議をしていただきまして、部会としてどのように評価するかというところを取りまとめていただきます。

部会ごとの評価作業が終わりましたら、資料をおめくりいただきまして、(5) 番、委員

会としての評価＜全体会＞です。こちらは、先日ご連絡させていただきましたが、10月21日と26日に全体会ということで、2日間の開催を予定しております。こちらの全体会において、それぞれの部会でこういうふうの評価を行いましたという結果を持ち寄っていただいて、こちらを委員会全体として審議をして評価をまとめていただきます。こちらで取りまとめたいただいた評価結果について、後日、区長に報告していただくという流れになっております。区長報告セレモニーにつきましても、先日ご連絡させていただきましたとおり、11月18日に実施を予定しております。

続きまして、部会の作業スケジュールとして、参考資料1をお開きいただけますでしょうか。

第2部会のスケジュールの確認ですが、まず本日、7月9日に勉強会をした後は、29日水曜日に所管課へのヒアリングを行います。現地視察を行う場合は、8月13日木曜日に、どこかテーマに関係するところを視察しに行くということになりまして、その後、個人作業というのを挟んでいただくこととなりますが、現地視察の後から着手ということだと大変短い期間となってしまいますので、個人作業は可能であればヒアリングの後ぐらいから着手していただきたいなというふうに思っております。8月20日と26日に部会としての評価の取りまとめ作業を予定しております。もし、1日で取りまとめが完了した場合は、2日目の8月26日の分の回は中止ということになりますので、あらかじめご了承ください。

次、現地視察についてです。横向きの参考資料2をご覧くださいませでしょうか。

こちらの視察先候補、皆様からも事前にご意見いただいたところも踏まえまして、事務局のほうで候補という形でリストアップしたものになります。

候補ですが、笹岡町特別出張所・牛込笹岡地域センターです。関係する事業としては、経常事業313番、地域センターの管理運営、経常事業675番、特別出張所の管理運営などが該当しております。選定理由としまして、特別出張所及び地域センターは、区民に身近な行政サービスを提供するとともに、地域コミュニティ活動の拠点としての機能を担う施設です。新宿区における窓口サービス向上の取組や地域コミュニティ活性化施策の実施状況を確認し、施設運営の実態や課題を把握するため、委員からのご推薦を踏まえ、区内10か所の特別出張所・地域センターの中から、笹岡町特別出張所・牛込笹岡地域センターを視察先の候補として選定いたしました。

今後の評価の進め方と部会作業スケジュールについての説明は以上となります。

【部会長】

ありがとうございました。

最後にご案内あったように、視察先の候補として具体的に挙げていただいておりますけれども、この後の意見交換、勉強会の時間の中で、あるいはおおよそこの時点で、まずはこの視察を行うということについては、これは是という方向でよろしいかなというふうに思うのですけれども、皆様はどのようでしょうか。

では、そのような方向で、そして日程についても今ご案内があった形でよろしいでしょう

か。

では、そのようにいたしますと、今回ご提案いただいた特別出張所・地域センターのところに伺わせていただくということでもよろしいでしょうか。

では、この以下の時間は、どういったこと、どういった視点を持って視察に伺うかということも頭に置きながら、進めていくという形にしたいというふうに存じます。

では、実施、そして実施対象については、提案どおりという形で、この時点で方向性としては、この部会としては定まったものとさせていただきます。

委員、よろしいでしょうか。

【委員】

はい。ちょっとお聞きしてもいいですか。ここに出張所と地域センター、筆筈とありますけれども、現地視察のときはそれぞれ出張所で出張所の説明を受けたり、それから場所を変えて、地域センターで説明を受けたりと、一緒じゃなく、やらせてもらえるんですか。

【事務局】

現段階で想定している当日の流れは、まず皆様に出張所へお集まりいただき、出張所の職員に同行していただきながら、出張所内を見学し、ご説明や質疑応答を交えながら進めるというものです。その後、同じ施設内の地域センターへ移動し、そちらについても同様に見学しながら、職員との質疑応答を行うことを想定しております。最後は会議室等で、皆様に視察を振り返っていただき、質疑応答を行うようなイメージであります。

【委員】

地域センターの職員というのは、あそこの受付にいる方々と思っていいんですか。

管理運営委員会の会長さんとか、そういう人ですかね、地域センターの。

【事務局】

ご要望を伺いながら調整を進めてまいりたいと考えておりますので、ご希望をお聞かせいただければ、可能な範囲で対応を検討させていただきます。

【委員】

多分、管理運営委員会の会長さんがいろんなことをよくご存じだと思うので。

【委員】

出張所は出張所で、地域センターは地域センターで管理をしていますが、一応自主管理で管理運営委員会がしているけれども、事務局は事務局として職員としていらっしゃるの、そのどちらの話を聞いたほうがいいのかという、そういう話ではないと思います。

【部会長】

今のお話も、委員のおっしゃるとおりだと思います。

地域センターについては、できれば運営委員会の方、それも代表的な立場の方からお話を伺えたらありがたいということですよ。

【委員】

はい。

【部会長】

それと同時に、特別出張所もございますので、そちらは2つ、機能としては分かれているものだというふうに承知していますので、地域センター自体は今おっしゃった要望で部会として持っていて、特別出張所については、今、委員が、なのでこちらもあるのではないかということでしたので、そちらについては区の担当の方ということになるんでしょうか、もし要望を出せるとしたら。

【事務局】

現在想定しているのは、特別出張所についても地域センターについても、区の職員がご説明する形です。ただ、できる限りご要望に沿えるよう調整を進めさせていただきます。

【部会長】

じゃ、お答えいただけるかは、もう日程等の関係もあると思いますけれども、要望としてはお伝えいただくという形でよろしいでしょうか。今、委員がおっしゃった運営委員会の長の方から、できたら、お話を伺えたら非常に参考になるということであったと思いますけれども、それを受けていただけるか、時間的にご都合が合うかというところも多分ありますので、要望としては、部会としてはお伝えいただくということでもよろしいでしょうか。

事務局も、その方向では対応いただけるという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】

はい。要望としてはお伝えさせていただきます。

ただ、地域センターの管理運営については、指定管理者である管理運営委員会に運営を委託していますが、今回の評価対象は、あくまで区が実施する事業としての地域センターの管理運営であると認識しています。

そのため、管理運営委員長のお話は大変参考になると思いますが、位置付けとしては、現場の実情やご見解を伺うための補足的なものになるかと思います。

【委員】

了解です。

【委員】

評価にも入っていたんですけれども、委託相手になるので、そこまで権限を我々は持っているかどうかというのも分からんところなんです。我々は区の外部評価をしているので、委託先を直接評価するという話ではないですね。管理資料も区のほうで確認していますから、それを見せてくださいというのはありかもしれないですけども、そこに出席していただくことを求めるのは、少し違うかもしれません。管理運営委員会にはご高齢の方も多いです。

【部会長】

ほかに何かございますか、この点に関しては。

【委員】

ちょっと、前提を確認させていただいてよろしいですか。

今、何か区の方と運営委員会と委託業者と、3者のワードが出てきたんですけれども、そこら辺が私、まだ理解が追いついていなくて、区の方は区の職員の方で、運営委員会というのは住民の方の有志の方みたいなイメージでよろしいんですか。

【事務局】

はい。基本的にはそのとおりです。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

委託業者イコール運営委員会です。ここの中にも出てきましたけれども。

【委員】

じゃ、運営委員会に何か区がお金を払って、何か事業を委託しているということですか。

【委員】

そうです。

【委員】

そういうことなんですか。ありがとうございます。

【部会長】

ただ、今も多分事務局でありましたけれども、ここは、今日は勉強会ですのに、もう本会に入っているような話でありますけれども、特定の業務について、ただやる業務が決まっています、それを実施するタイプの、委託にも種類があるという話なんですけれども、委託と、管理運営者ということですので、一定の内容についてのある程度の裁量を持って行うタイプの、一般的でいうところの委託というのは、行政分野でございまして、後者のほうにこの件については当たるという整理になろうかというふうに思いまして、つまり、一番その地域の実情等について通じているということで、運営委員会というところに、これはあれですね、区議会で承認されているということでしたよね。

【事務局】

そうですね。

【部会長】

という形で、かなりオーソライズされた形で運営を依頼していると、委託しているという形でありまして、ただ、今申しましたように、そこは本当に事務委託で、特定の形式に定まっているような事業、当然それがないわけじゃないですけれども、ある程度の裁量的な部分も持ちながら運営しているという形になるとすると、あくまで要望ですけれども、会長的な立場の方にいらしていただくかどうかは別にして、行政的に見たときに、事業がしっかり行われているかという視点なので、この場合、テーマの観点になると思うんですけれども、これ全体として見たときに、何しろ地域活性化という話が入っていますので、そこは行政が直接的に地域を活性化しているというよりは、地域を活性化する環境を整えるということの

中で、今言った委託も含めて、地域センターというのは運営しているという形になろうかと思しますので、そこは委託の事業がしっかりなされているかということとは若干別に、事業の上で、ベースの上で、地域の活性化につなげるような取組とか、どんな課題を感じておられるのかということ、もし可能だったら伺えれば、この部会としては、テーマ的な観点からは参考になるところは恐らくあるんだろうなということでございますので、恐らく委員もそういったことも視野に入れながら、単に行政的に事業を着実に運営しているというプラスアルファの部分で、もし意見というか、様子を聞けるのであればということですね。

事業評価とは、なので、部会としては切り分けて、しっかりこの場に臨まなきゃいけないということに、もし受けていただいた場合にはなるということは、委員がおっしゃったとおりなんだと思うんです。これは、管理はそれで評価がありますので、そこはたしか5人ぐらいの委員がいらして、そこで事業をしてなされている、たしか委員もそれ、何かなさっていたとかおっしゃっていましたよね、数年前。なので、そういうのは、それはそれでもう評価としてはありますので、なので、その方にもしいらしていただいたら、運営委員会の方がいらしていただいた場合には、評価するというよりは、実際の様子を伺える、伺うというスタンスで、そこについては臨むという形になろうかという整理になるというふうに存じます。

事務局としては、今のような整理、理解の仕方はこちらはよろしいでしょうか。

【事務局】

はい。問題ございません。

【委員】

先ほど言ったのはやめまして、管理運営委員会の会長じゃなくて、実を言えば、事務局長に話を聞くのが一番いいって分かりました。事務局長と出張所の担当の人、その2人に外部評価委員としては話を聞くのが正解かなって今は思っています。以上です。

【部会長】

そこは、じゃ、事務局のほうで、その実情を本当に、事務的な運営とともに、本当に実情とか、地域活性化のいろいろなさっている活動も、多分事務目線でも当然ご存じだと思いますけれども、そちらの実情も様子を伺えるような方にもしいらしていただいたら、ありがたいということで、どなたということとか、ポジションは抜きにしてという、今のご発言だったと思いますので、その方向でご調整、もし可能でしたらお願いしたいというふうに存じます。委員、いかがでしょうか。

【委員】

いや、私も今お聞きしていて、それぞれ違うんだなという、私どもでいうと、管理運営委員会があって、そこに事務局がいて、事務局員の採用も管理運営委員会でやっていますので、公募も掲示板に貼ったりしてやっていますんで、違うのかなと、場所によって違うんだなというのを感じたところです。

確かに、事務局長の方は本当に事務的な作業をされている方なんで、全般的な流れは分かっている、でも実際の全体を管理しているのは委員長だったり副委員長がやられているん

で、ただ逆に、その方々が来たときに、委託の方式についていろんなご意見だとか、そういうものがわーっと出てきたときに、我々どうしたらいいのかなというのもあるんで、あまり聞きすぎるのもちょっと怖いというのは正直あります。

その方々は、ボランティアでお手伝いしている方々で、事務局員さんは有給で働いている方々で、その差もありますし、面倒くさいことになったら辞めるよみたいな、簡単に言う方はいますから、そういう方々がやっぱり本当に負担を感じて、毎月会議をやって、年2回のイベントをやって、そのイベントなんか本当に何日も前から準備して、テント張ってとか、そういう作業まで自分たちと一緒にやっている方々なんで、その方々からヒアリングしたときに、いい話だけでなく、いろんな細かい話が出てくる可能性があるんで、我々としてどこまで捉えて、どこまで評価するのかというところを決めてからお呼びしないと、混乱するかなというちょっと心配はあります。

大分、我々もイベントなんかは一緒にやってきていますんで、見ておりますから、分かる範囲もありますしと思っております。以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

もう本当に本論に入っているようなことでございまして、まずは、候補先としては、今回こちらで大丈夫ということですか。視点としては、それと比較するということも、これだといえるということで、前向きに、というご発言であったという理解でよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

それで、長い目の組織状況とか、それからやっぱりおっしゃったように、これは負担の話だということですよ。ということで、そこがどうも過重なものになっていないかというのは、ひょっとするとこの部会としても、評価のときの一つの視点、テーマのところにはひょっとしたらなるのかもしれないですけども、なるのかなという感じがいたしました。

早速、そのど真ん中のところでご議論というか、それぞれ実情を今お聞かせいただいたものというふうに拝聴しておりました。

ちなみに、ちょっと視野を広げるという意味で、勉強会でございますので、多分皆様もご存じのように、昨晚ですよ、クローズアップ現代に、会長の稲継先生がいられていて、NHK ONEとかで見られますので、1週間以内であれば。たまたま昨日テレビをちょっと見る余裕があったので、見ていたら、先生が登場されて、どういう話かといいますと、テーマとしては、公務員がどんどん仕事の割に少なくなってきた、行政負担が大きくなっているという話でありまして、今後の方向性としてということで、やはり今出ているボランティアベースじゃないんですけども、地域の自主的な活動というところと連携しながらやっていく部分をしっかり整えていかないと、行政だけでは今要望として出ているもろもろのサービスというのを、行政組織だけで担っていくことはだんだん難しくなっている

というお話でありました。

そのときに、民間の、なので今だと地域運営委員会とかそれに当たるわけなんですけれども、でもそれは、行政がそれまでやってもらうということを期待してやっていたところを、民間のボランティアベースのところにその役割を丸ごと移行するというのであれば、これはもたないし、持続可能性というところかというと、当然厳しい話になってくるということで、それをどうスムーズに、互いの了承とか理解と、あと、むしろ自分たちの地域のことなので自主的にやるというような、そういう雰囲気というんですかね、環境をつくっていく、それで、それを行政として支援していくということが重要ということになってくるんだというふうに思いまして、今回のこの部会に割り当てられたこのテーマというのは、まさに大きいところだとそれに関わるテーマかというふうに思います。

地域センターという施設というものと、行政の事業として、条例もちゃんとつくっていたいて整えていると、あとは行政と民間の組織でいかに連携しながら、民間側の輪をどうやって広げていくか、やらされるのではなくて、自分たちのことだから、より地域をよくしたいという形で関わっていただけるような、全体的な環境を整えていくというのが、この事業におけるもっともエッセンシャルなところの一つだというふうに思いますので、その中、でも負担は大き過ぎてはいけないし、担い手の方は、相対的に高齢の方が多いという状況がある中で、負担というところもしっかり見据えなきゃいけないというところで、重要なテーマに関わる場所かというふうに存じます。

僭越ながら、そんなような整理をちょっと最初にさせていただくとともに、今の話のメインは、先生がクローズアップ現代に出演されたということです。

すみません、そうしましたら、視察については、じゃ、ご提案どおりということで、要望としては今出たようなものを、ちょっとご相談していただいてということをお願いいたします。

そうしましたら、視察に関しても、まだ意見交換の中で出ましたら、絡めるようにいたします、進めてまいります。

今度は、引き続き事務局のほうから、今度は内部評価シートの内容などについての説明のほうをよろしくをお願いいたします。

【事務局】

それでは、先日、皆様にお送りさせていただいた内部評価シートをご覧くださいませでしょうか。

まず一番上は、テーマ別評価シートということで、評価対象テーマは特別出張所と地域センターで、評価対象設定の考え方、念のためおさらいとして読み上げさせていただきますが、区内に10か所ある特別出張所は、地域のミニ区役所として、区民にとって身近で行政手続きができる利便性の高い施設である。また、特別出張所に併設されている地域センターは、区民相互の交流を通して、触れ合いと連帯意識の形成を促進するための活動のため、様々な団体に利用いただく施設となっている。

区では、令和7年4月に新宿区未来につなぐ町会・自治会ささえあい条例を施行するとともに、新宿区町会・自治会活性化推進プランを策定し、地域コミュニティの活性化を図っている。このことから、最も身近な窓口サービスを提供し、地域コミュニティ活性化の場となる特別出張所と地域センターを評価テーマとして設定します。

特別出張所の主な業務であるコミュニティに関する事務、窓口サービスに関する事務、区民ホール及び地域センターに関する事務の中から、特に中心的役割を果たす計画事業及び経常事業を評価対象とするということで、今回の評価対象事業は、下に記載のとおり、7つの事業となっております。

では、おめくりいただきまして、裏面、こちらございますが、ここは次の計画事業のところから一通り説明させていただいて、最後に戻らせていただければと思いますので、次は計画事業に移らせていただきます。

1つ目、計画事業16の①町会・自治会活性化への支援、（仮称）新宿区町会・自治会活性化推進条例の制定という事業ですが、こちらは下のところに一覧表、年度別計画と書かれた一覧表のようなものがございますが、こちらは令和8年度当初、令和8年4月1日時点のこの計画事業の年度別の計画内容をお示ししております。令和6年度から7、8、9と書かれておりますが、これは第3次実行計画の計画期間となっております。今回、皆様にはこの第3次実行計画の2年目である令和7年度の実績や取組状況をご評価いただくこととなります。

なお、この計画事業における令和7年度の計画としましては、（仮称）新宿区町会・自治会活性化推進条例の施行、もう一つが、（仮称）新宿区町会・自治会活性化等推進プランの策定という2つの計画が立てられております。

ちなみに、右隣の令和8年度のところは、横線、バーとなっております。このことから、この事業は令和8年度以降、計画事業ではなくなるというふうに捉えていただければと思います。

一部下線、アンダーライン引かれている部分があるかと思いますが、こちらは令和7年度から8年度に移行するときに、計画の内容の変更を行った部分をお示ししております。

では、ここからはテーマ全体に関わる部分をかいつまんでご説明させていただきます。裏面をご覧ください。

まず、この事業、全体の評価としては、計画どおりとしています。その下は、令和7年度当初時点の主な課題と、右側はその令和7年度の取組方針を記載しております。その下は、令和7年度末時点の実績を記載しております。

次のページは、令和7年度末時点の評価、その実績を踏まえた評価を記載しております。その下は、令和7年度末時点の主な課題と令和8年度の取組方針を記載しておりまして、指標と事業経費は記載のとおりとなっております。

では、次の事業に移らせていただきますが、計画事業16の②町会・自治会活性化支援ということで、事業概要だけ申し上げますが、こちらは地域コミュニティづくりの中心として

活動している町会・自治会の活動に、地域住民、マンション居住者、事業者地域団体等が自主的に関わるための条例を制定し、幅広い区民や事業者の町会・自治会活動への参加を促進するとともに、町会・自治会活性化のための施策を推進することにより、地域コミュニティの醸成と地域活性化を図りますという、これが親事業の 16 番の事業の概要になりまして、②として、この枝事業というところの事業概要が、地域のコミュニティづくりの中心的役割である町会・自治会が抱えている課題等を解決するために、専門家（アドバイザー）による支援及び加入促進に向けた取組を支援していきます。

また、区公式LINEを活用したマンション向け地域情報・防災情報等の発信や、タワーマンションへの個別訪問の実施など、マンションと地域のコミュニティづくりへの支援をしていきますという事業になっております。

年度別計画は、令和7年度のところに記載のとおりです。

では、おめくりいただきまして、この事業の全体の評価は計画どおりとしております。この事業は、取組を1と2に分けておりまして、取組1としては、町会・自治会の課題等の解決、先ほど申し上げた事業概要に記載のとおりですが、課題の解決に向けた取組について、以下記載しております。

次のページに移りまして、取組2としまして、マンションと地域のコミュニティづくりへの支援という取組について、こちらも同様に、主な課題と取組方針、そして実績、評価と続いて記載しております。

では、次の事業です。

経常事業 310、地域コミュニティ事業助成、こちらの事業概要は、地域全体の課題解決、安全・安心なまちづくり及び地域交流の促進のため、区民が主体となって活動している地域団体が行う事業に対して、特別出張所区域ごとに助成を行うという事業になっております。

以下は記載のとおりでございます。

次のページですが、こちらの事業、評価は適切としております。

先ほど、内容の修正ということで、差し替えをお願いしましたが、実績欄、全申請数 243 事業に対し、不交付2事業を除く 241 事業に交付を行いましたという実績で、詳細は以下のとおりとなっております。

テーマ全体に関わる部分があるので、読み上げさせていただきますが、次のページに移って、令和7年度末時点の主な課題、2段目のほうを読み上げさせていただきます。

こちらは、新たな地域コミュニティの形成や地域の担い手の創出につながる取組をより一層支援していく必要がありますという課題で、右に移りますが、取組方針として、新たな地域コミュニティの形成や地域の担い手の創出を進めるため、事前相談を通じて、これまで地域活動に係る機会の少なかった住民が、地域の活動に参加しやすくなるよう支援をしていきますという取組方針となっております。

では、次の事業に移ります。

経常事業 311、掲示板の維持管理です。事業概要は、町会・自治会等と連携し、区内に設

置されている掲示板を通じ、区事業の周知等区民に対する広報活動を行います。あわせて、掲示板の維持改善を行いますという事業になっております。

下のほうにありますとおり、令和8年3月31日現在の掲示板の対象規模ですが、直営掲示板が101本、委託掲示板が861本、町会独自の掲示板が1,421本という状況です。

続きまして、裏面に移りますが、この事業、評価は適切としております。

また、ちょっとテーマ全体に関わる部分として、令和7年度末時点の主な課題を読み上げさせていただきます。

現行の区設掲示板では、掲示スペースが十分でないため、区が依頼する掲示物の掲示に支障が生じている画板が見られるほか、経年劣化等により画びょうが刺さりづらく、マグネット式への改修を求める要望が数多く寄せられていますというところで、取組方針として、区設掲示板について、画板の拡大及びマグネット式への一斉更新を実施します。これにより、掲示作業の安全性及び簡便性の向上を図り、掲示板の適正な維持管理につなげますということです。

では、次の事業、経常事業313、地域センターの管理運営です。事業概要は、地域のコミュニティ活動の拠点として会議室や多目的ホールを持つ地域センターの管理運営を行います。運営は、地域住民等で構成する管理運営委員会（指定管理者）が行っていますという事業です。

裏面に移りまして、この事業の評価は適切としております。テーマ全体に関わる部分といたしましては、下のほうにあります、令和7年度末時点の主な課題、こちらは、各地域センターの利用率が施設ごとに差が見られる、実績欄に記載されている利用率が、結構地域センターごとに差があるというところから記載になっていますが、施設ごとに差が見られることから、利用率が低い施設の利用促進が課題となっていますというところで、右の取組方針として、利用者ニーズの調査、分析を実施し、その結果を踏まえて、利用率の低い施設の課題を整理するとともに、必要な改善策を講じ、その効果を検証しますという取組方針です。

続きまして、取組2として、地域センターのあり方検討ですが、こちらもテーマ全体に関わると思いますので、こちらは令和7年度、まず当初時点のほうの課題も読み上げさせていただきます。

地域住民等で構成する管理運営委員会が、指定管理者として各地域センターの管理運営を行っていますが、役員の高齢化や担い手不足が課題となっています。

下のほうに移り、令和7年度末時点の主な課題は、民間事業者により運営する場合の運営体制や収支見通し、選定の方法、料金制度などに課題があり、これらを実現するためには、さらなる研究が必要だということです。その右の令和8年度取組方針としては、他自治体施設の視察や管理運営委員会との意見交換を通じて抽出した課題を整理し、引き続き各地域センター管理運営委員会との意見交換を行いながら、持続可能な運営のあり方について検討していきますという取組方針です。

では、次の事業です。

経常事業 314、地域センター受付システムの運用等です。事業概要は、地域センターの受付・承認業務にインターネットシステムを活用するという事業です。

次のページになります。裏面ですが、評価は適切としております。取組内容は記載のとおりです。

次の事業は、経常事業 675 番、特別出張所の管理運営です。事業概要は、地域のミニ区役所として、窓口サービスを提供し、コミュニティ支援を行う特別出張所（10 所）の管理運営を行う事業です。

裏面に移りまして、この事業の評価は適切としております。

その次のページ、令和 7 年度末時点の主な課題の 3 つあるうちの一番下、こちらを読み上げさせていただきます。

町会・自治会の加入率の低下や活動の担い手不足は継続的な課題であり、町会・自治会等の地域活動団体の持続的な運営及び地域コミュニティの活性化に向けた取組が必要です。

右側、取組方針として、これまでの取組の質の向上や成功事例の共有を行い、町会・自治会等の地域活動団体の持続的な運営を支援し、さらなる地域コミュニティの活性化に取り組みますとしております。

それでは、最初のテーマ別評価の裏面に、お戻りいただいてもよろしいでしょうか。

先ほどご紹介した計画事業、経常事業、いずれも適切あるいは計画どおりと評価されていたことから、テーマ全体の評価としても、おおむね良好とさせていただきました。本テーマに対する区の取組状況は、各事業の評価欄のところからテーマ全体に関わるものとして記載しております。その下の課題と取組方針は、テーマ全体を通じた課題、そしてテーマ全体を通じた令和 8 年度の取組方針の、先ほどピックアップしてご紹介したものを基に、記載しております。以上となります。

【部会長】

ありがとうございました。

コンパクトにまとめていただけていまして、我々のほうで内容のほうをある程度理解しているということも一つ前提になっておりましたが、どうしても分からないところとかありましたら、そこを出していただきながらということで。

委員、お願いいたします。

【委員】

教えてほしいんですけども、ここの利用率ですね、令和 7 年度の評価、事業全体の地域センター別の利用実績というのが書かれていまして、それを見て、各地域センターの利用率ってこうなんだというのは分かるんですけども、この内容なんですけれども、例えば茶室、それからスタジオ、それから会議室、いろんな利用できるお部屋があると思うんですが、その利用率というのは分かりますか。

【事務局】

全体の貸出可能数に対して、どの程度利用されていたかという割合だと認識しておりま

すが、茶室とかそういうものを含むかどうかまでは、申し訳ありませんが、現時点では確認できておりません。

【委員】

地域センターってね、地域のコミュニティの要なんですよ。地域センターは大事なところなんですけれども、住民がいろんな活動をするために、地域センターもいろんなお部屋をつくって、用意してありますね。だけど、その中には、利用率で判断すべきじゃないようなものもあるのではないかなと私は思っていて、例えば茶室、これはお茶の普及とか、お茶の先生が利用するとか、いろいろありますけれども、一般の方が茶室を利用するというのはあまり考えられず、でも若松の場合なんかは、茶室でも大きいほうの茶室は和室で、そこで会議もできるようになっているので、茶室が茶室として利用されているかというのは別の問題だと思います。

それと、あとスタジオなんですけれども、スタジオというと、若い人、高齢者もやるかも分かんないけれども、楽器の練習をするのに、我が家でやったら近所からすごいクレームが来そうな感じなんですけれども、スタジオというのも、音楽愛好家にとってはとても重要な場所だと思うんですが、この利用率っていうので判断すると、あまり利用率は高くないのではないかと思ったわけです。

それで、この各地域センターの利用率を拝見しまして、利用率で判断が、この外部評価としていいのかどうかというのを疑問に思った次第です。以上です。

【委員】

事業の区分で進めなくていいですか。

【委員】

ごめんなさい。

【事務局】

全体を通してで大丈夫です。

【委員】

いいですか。

【事務局】

貴重なご視点を今お話しいただいたかなというふうに、私、感じて聞いておりました。

ここの中には、施設全体の利用率ということで書かせていただいている、お部屋ごとの利用率等はまだ載っていないということと、今、事務局の手元にもないというのがまず一つです。ただ、そもそもこちらは評価の中で利用率が上がったということで、区としては一定程度の評価をしていますけれども、今、委員からありました、そもそも利用率が高いということが目指すべきところだけではないじゃないかと、そういったご質問だったと思うので、ちょっとそのあたり、ぜひヒアリングの質問に入れさせていただければなと感じて聞いておりました。

【委員】

ありがとうございます。私の意見を理解していただいて。

【事務局】

一つ、そういったヒアリングの質問に入れる形でよろしいでしょうか。

【委員】

それでいうと、よろしいですか。

【部会長】

どうぞ。

【委員】

地域センターごとと、それからその茶室とかスタジオとか、そういうものをそれぞれで何かマトリックスで、利用率とかは出るんだったら、それが割と多分分析になるのかなと思ったんですが。

【事務局】

そうですね。お部屋ごとの利用率についても把握しているのか、ということですね。

【委員】

お願いします。茶室でも、地域センターですごい利用率が下がったのは何でなんだろうなとか、思うのかなと思ったんで。

【部会長】

それじゃ、質問事項に入れていただくということで。

【事務局】

ただ、そもそもお部屋ごとの利用率といった統計を取っているかどうかについては、現時点では私どもも把握しておりませんが、そのようなデータがあるのか、提供可能かという点と、今、委員からありました、そもそも利用率以外の、例えば和室、そういった日本伝統文化の普及とか、そういったいろんな視点もありますので、利用率以外の重要な視点もあるんじゃないかというようなご意見として承らせていただきます。

【部会長】

委員が前段でおっしゃっていたように、ニーズとしては高くないけれども、やっぱり必要な人は必要としているというものがあつた場合、個別に出してしまうと、例えばそこは1桁台だよみたいになったときに、浮いてしまうというか、かなり目立ってしまう。そこを全体としてならすことによって、アベレージで見ることで実は守っていくというののもあったりはいたしますので、そういう含みで、出せと必ずしも言わないほうが、実のところ、区民目線だとよい場合もあるというところは視点として置いておいたほうがよいかなというふうには思います。

ただ、今また重要な論点をいただきまして、ここはぜひ質問に入れるという形で進めてまいりたいというふうに思いまして、早速区のほうで、その方向でご準備いただくということでございました。

ここからの時間が、勉強会の本体的なところでございまして、まずすみません、進め方と

か時間配分についてお伝えしますが、今年度から2時間というのを目安に各回を開催するというにはどうかということで、これは初回の全体会で了承されていることかというふうに存じます。今10時半でございますので、それに即すと、あと1時間が残されている時間という、おおむねですけれども、目途となつてございますので、私も含めまして、時間のところの残り時間とかというところを少し念頭に置いて進めてまいりたいというふうに思います。

計画2、経常5、テーマ1なので、8で割ると、あと60分割る8だと、何とかというふうになろうかと思ひますが、当然めり張りはありますけれども、できるだけ全ての事業に触れて、質問があれば出すという形にやはりこの場合はしたほうが望ましいと思ひますので、そこら辺、私も含めまして、少し念頭に置いていただければというふうに存じます。

その上で、先ほど事務局にご紹介いただいた順番で、まずは計画事業からですかね、のところから、少しここ、恐縮ですが順番を立てさせていただきますので、思われたところで、この点はどうかと疑問をお感じになられたところをご発言いただければというふうに存じます。

そうしますと、計画事業16①、条例の制定に関しまして、この部分につきまして、委員の皆様の方でお感じになられたこととか、この点を聞きたいというようなことがもしございましたら、挙げていただければと思ひますが、いかがでしょうか。

お願いします。

【委員】

ありがとうございます。

事業計画、この条例の策定というのは、確かに7年度の4月に施行されて、めどが立ったといへば立ったんですけれども、これをつくるのが目的じゃなくて、自治会や町会をご支援されるための条例をつくったわけですから、その後どうなったのかという、できれば本来は4月に制定してもう1年間たっているんで、1年間たつて、それを施行されたものがどう反映されたのかとか、どういう検証がされたのかというのをちょっと触れていただきたかったかなというところと。

8年度以降、計画がないということ、予算も当然ないんですけれども、それで、本当に策定するために1,900万使つて、それで終わったからもう関係ないよと、何か今までも行政の在り方としてそういうのが多いかな、自治基本条例もそうなんですけれども、全てが何か決まった段階で終わつて、それ以降、あれだけ時間かけて、お金かけてやったことが、結果どうなったのというのがあまり検証されることがないもんですから、その点をやっぱり今回のことについては、やっぱり検証していただきたいなと、どう考えているのかなということは聞いてみたいと思ひます。

【部会長】

重要な点で、ありがとうございます。

これは、ぜひこの事業に関する質問として入れたいというふうに思ひます。条例の制定後

の効果とか、区としてのどのような、これが目的に照らして前進に寄与しているのかというあたりについて、あと検証する体制はどのように整えられているのかという点であったかと思えますけれども。

【事務局】

補足をさせていただきますと、今見ていただいております16の①のシートの最後のページの指標のすぐ上のところですね、主な課題と令和8年度の取組方針という欄がございます、その中の令和8年度の取組方針の2つめの黒ボチのところなんですけれども、こちら計画事業としては終了という形にしておりますけれども、当然、今、委員がおっしゃったような視点は非常に重要でして、経常事業という形で、日々、通年でやっていくようなものには、事業として位置付けは変わりますけれども、様々な機会を捉えまして、こういった条例の周知ですとか、啓発を行っていく。また、一定程度、そのための予算というのは、経常事業としてつけて取り組んでいくという方向性はございますので、その上で、ぜひまだ検証が必要だとか、今いろいろ大変重要なご視点をいただいたと思うので、そのあたり、所管への質問に入れさせていただければなと思います。ありがとうございます。

【部会長】

ほかに、この事業に関しまして、委員の皆様、いかがでしょうか。
どうぞ。

【委員】

同じことだと思うんですけれども、条例の周知、検証ということもそうなんですけれども、その条例ができる前の状態というか、要するにその条例がなかったのでできなかったこととか、条例ができてこういうことができるようになったという、そういうことも教えていただきたいと思います。

【事務局】

条例ができたことによって、一定程度やりやすくなったこととか、きっとあると思うので、そのあたりも質問に入りたいと思います。ありがとうございます。

【部会長】

ありがとうございます。

なかなかここ、切り分けが難しいところでありますけれども、組立てとしては、条例を制定して、方向性を示して、条例と併せて活性化プランというのを区としては体系化されて、推進するということではなっていると。それが、3年計画でしたっけ。

【事務局】

お配りしている冊子の4ページに「大きな位置付け」がございます。

区の実行計画との整合性という観点から見ると、実行計画の期間が令和9年度までとなっておりますので、本プランについても、令和9年度までを見据えた取組として位置付けられているものと捉えております。

【部会長】

ということですので、この条例を制定してその後のところとかというところは、活性化支援でさらに事業としての推進する体制を整えて、かつこれは、新たに建設されるマンションなんかについて、自治会と町会等に連絡するということは、これは義務化されたというようなことですね。これは、この別の事業のところに入っていますので、それがどれくらい効果を上げているのかとかということが、今、委員が指摘されたところで、具体的に見ようとしたときに、ポイントになってようかなというふうに思いますので、ここは個別事業と絡めてということもあろうかというふうに存じます。

ほかに、この計画事業 16①に関していかがでしょうか。

では、また関わるものは戻ることといたしまして、1つ進めまして、今度は 16②の今出ました、そして先ほどパンフレットというか、この冊子に紹介されていましたが、この活性化支援の事業につきまして、こちらについてお気づきの点やお尋ねが、もし委員の皆様からございましたらお願いいたします。

これは本当にすごく、事業としてはかなりの事業を体系化されてということで、これ全て新しくというよりは、既存のものをこの視点から組み立てるという部分もありつつ、新しい事業も含めているということであったかと思います。

私も、各方針、興味深く拝見したので、たしか施策の方向性として、10 立てたうちの 8 が、今回のこの評価対象に含まれているというぐらいのカバー率が、今回の評価対象になっていますので、かなり今回、この事業評価をするときに、この推進プランというのは念頭に置いておく必要が高いものであると、こういうことでございます。

この 16②に関してですけれども、何かご指摘がございましたら、お願いいたします。

そうしますと、私のほうで、先に1つ上げさせていただきますと、これも先ほどの委員と同じかもしれないですけれども、ゴールというか、この活性化支援の一つの目標が、令和 9 年に加入率、町会加入率 55%を目指すという、たしか書き方になっているんですね。

ただ、それって、区内で見たときも、都市部においてはかなり高い水準になっているということですね。直近でも、実は 40%というか、減ってしまっているという数値になっているということなので、客観的に見たときに、数値的に減っているのに、計画どおりというふうに、この事業評価ですね、それで見るとどうなんだという、どういうふうに説明するんですかというのは、ここは聞いておかなくてはならないのかなというところはございます。

その前提として、そもそも加入率で測るというのは、先ほどの利用率と同じような話なんですけれども、この分野において適しているのか、そもそも 55%というのは妥当な目標設定であるのか。特に新宿区の場合、マンションがとても多い。マンションの加入率というのは、もう一般的に見ても低くなるという中で、このマンションがどんどん建てば建つほど、数値としては減っていったしまうというようなことはあるので、ある程度構造的に制約されているところはあるとすると、この指標として加入率というものを掲げるのが適切なのかというのも、派生的な質問事項になろうかとも思います。

私が提起したいのは、これは計画どおりとしているけれども、数値で見ると、目標から離

れてしまっているところがあるので、その現状をどう評価されるのかということと、加入率というのを指標とすることの妥当性について、少し所見を伺いたいということでございます。

【事務局】

所管課が現時点で「計画どおり」と評価している理由について、補足させていただきます。先ほどマンションのお話もありましたが、取組2の「マンションと地域のコミュニティづくりへの支援」をご覧いただくと、最終ページの評価欄に記載のとおり、町会・自治会への加入率は全体として低下しております。

一方で、評価欄の二つ目の項目にあるように、加入促進が難しいタワーマンションに対して積極的な働きかけを行い、9棟の管理会社等に参加を呼びかけた結果、3棟の管理会社等が町会等連合会へオブザーバーとして参加するに至りました。

こうした取組はこれまでにあまり例のないものであり、タワーマンション等に対する働きかけを着実に進めることができた点を所管課として一定程度評価した結果、「計画どおり」と判断しているものと認識しております。

ただ、部会長からご指摘いただいた視点も非常に重要だと考えておりますので、指標の設定や評価の考え方も含めて、所管課への質問事項として整理したいと思います。ありがとうございます。

【部会長】

ありがとうございます。

むしろ、今みたいな努力が、指標のところにも反映されるほうが、客観的に見ると前進ということにもなろうかということですね。2点目の私からのお尋ねは、そういうところもあるということでございます。

ほかの委員の皆様、いかがでしょうか、この件に関して。

どうぞ。

【委員】

基本的なことなんですけれども、マンションの加入率って、マンション全体の1棟で町会に入っているかという考え方なのか、マンションに住んでいる住民の方が町会にどのくらい入っているのかっていうところは、いかがでしょうか。

【部会長】

聞きたいところではありますよね。

【委員】

はい。

【事務局】

そうですね。マンションの町会・自治会への加入実態について、どのような形で加入されているのか、また賃貸と分譲で状況に違いがあるのかなど、現時点では私どもも把握できておりません。

そうした点も含めて、現状がどうなっているのかについて、所管課への質問事項として整理したいと思います。ありがとうございます。

【委員】

すみません、うちのマンションでいうと、マンションで入るか入らないかですね。それでいうと、正直言うと、町会費って意味があるのかという議論も住民の中から出てくることが何回かあったようで、その辺でいうと、じゃ、何かメリットがあるのかというのを説明するのが、説明が管理会社からもあまりされていない状態なのが課題感としてあります。

ただ、私としては、町会に入っていたほうがいいと思うんです。ただ、今の私の理解しているメリットは、何かたまに町会の方が、月に1回、町会の方がその町会の何かアナウンスを持ってきてくださって、マンションの掲示板に貼る。管理人さんが貼るだけというところなので、その辺でいうと、どういった何かメリットが、メリットというか、意義があって町会に加入するのかというところ、説得されているということだと思うんですけども、その辺はちょっと実は聞いてみたいなと思っているところではございます。

というのと、もう一点、別の質問なんですけれども、町会が無いまちもあるという理解でよろしいんですね。その場合は、加入率の対象から外れているということなんですか。

【事務局】

現時点では手元に資料がないため正確には申し上げられませんが、各町会・自治会の区域内にある世帯数に対して、加入している世帯数の割合を基に加入率を算出しているものと理解しております。

【委員】

じゃ、そういうまちには、新宿区として町会をつくりましょうという、促すのか、ただ、多分昔にあって、きっと解散したんじゃないのかという気もするんですけども、その辺でいうとどうなのかというのは、ちょっと興味があるところです。

【事務局】

その点も、所管課への質問事項として整理したいと思います。ありがとうございます。

【委員】

分かる範囲でいうと、筆筒地区は46町会あって、そのうち実際動いていないのがやっぱり2町会あります。もう一つ、また増えるんですけども、町会長のなり手がなくて、実質動かなくなってしまったというのが多くあるかと思います。

あと、ごめんなさい、私からも質問してみたいのが、この自治条例って、もともとこれをつくっている過程でも議論していたんですけども、これ法的な義務付けを伴うものではない条例なので、その中でどこまでできるのかな、どこまでしようとしているのかなというのは、常にお聞きしてみたいなと思っております。

マンションに対する加入促進にしても、法的な義務付けはない。既存のマンションに対して、代表連絡先を必ず登録してくださいねというのも、これも法的な義務付けはなくて、町

会に対して開示することについては、開示請求をして、連絡して開示をしていただくということなんで、だからどこまで踏み込んでいこうとされているのか。

もともと町会・自治会を中心に、いろんな団体があって、その団体がどう連携していくことで、地域がよくなっていくんだよということを主題にこれはつくっている。その中に、マンションがあったり、企業があったりということなので、そここの具体的に今後どこまでそれが進めば、これをつくった成果があったという評価をされようとしているのか、もうつくったから、ここの本文にありましたけれども、終了ですという書き方をしているので、終了ですというのも、これだけお金かけてきながら終了ですというのも、ちょっと何か違うんじゃないかなという思いもあるんで、そこら辺は聞いてみたいと思います。

【部会長】

今の委員のところ、本当に重要なところでありまして、マンションとの絡みでいうと、やっぱり新宿区はマンションが多いということなので、さっき、そこは自分たちでもともとあったところですけども、とするならば、やはり町会加入率とかというのを、この事業の一つの指標にするというところも、結局、であれば、できたら新しい世代も住まわれているマンションの居住者の方に、地域の担い手となっていただきたいと。やっぱり、その組織的なところという、町会的な組織に主体的に関わっていただきたいと。

先ほどの、入って何のメリットがあるのかという点ですけども、これは何か、自治創研の興味深いデータがあって、そこに、町会・自治会に加入しない理由の一番が、時間が取れないから、2が、参加するメリットがないからとなっているんですけども、そこは、だから具体的に、じゃ、何のメリットがあるかというところはなかなか難しいんですけども、考え方としては、まずは入っていただいて、自分たちがニーズとして思っているところを、町会等において反映させて、それを自分たちの住んでいるところにもフィードバックしていけば、まさに自治ということなんですけれども、自分たちがしたいことを自分たちが関与して行うという形ができるので、多分目標というか、最終ゴールはそこであると。

なかなか、具体的なメリットはどこなのかって分からなくて、お祭りの情報とか、前より何か掲示板とかに、マンションも出るようになるぐらいなんですけれども、理念的に言うとそこなんですよね、目指すところは。主体的に参加すれば、自分が何をやりたいか知っているでしょうから、なので、それをじゃできる環境に自分たちでつくれることになるんですよというところなんですけれども、そうすると抽象度が上がってしまいますので、そうしたら、説明するときに具体的にはということになるということですよ。

【委員】

そうですね。

【委員】

地元の安心・安全を保つための活動というのが基本的な町会の活動です。そのために、警察とも連携をしています。警察でいうと、防犯協会があって、交通安全協会があって、それぞれ交通事故があれば、こういうところで交通人身事故があったから気をつけてください

ねとか、つい先日もあったんですけれども、トクリュウと思われる車が来て、豪華なお屋敷の写真をずっと撮っていたというのも全部、町会長同士で連携を取って、警察に通報して、警察の巡回を増やしてもらおうとか。

ただ、日頃そういうことって目に見えないんですよね。消防もそうです。防火防災協会だとか、いろんな協会があって、そこに町会長は皆さん属していて、いろんな情報だとか、そのために、じゃ、消火器のあれをつけるときに。条例ができたときに、一人暮らしの家庭のところには消防署員と町会長が行って一緒につけたりだとかということもしてきていますし、あと一番はごみ問題で、ごみの集積だとか、そういうことについても、清掃事務所との窓口になるのは町会なので、それも含めてやると、多分そういうことが町会員の皆様方、住民の皆様には伝わっていないので、それをどう伝えていくか。

今、安心して暮らしていることは、町会とかそういう組織があって、行政と組んでやっているから、そういうことなんだよということを、チラシを作って、ですからそれで終わりというところもあるんで、それをどう理解していただいて、必要なんだというふうに思っただけなのがすごく難しいかなと思います。特に、単身の男性なんかだったら、別に自分のことは自分で守るからいいよと終わっちゃうケースもありますし、あとはお子さんたちの教育問題も、学校との窓口って町会がお務めをさせていただいて、地元のお祭りに参加していただくよう、お子さんたちに来ていただくとか、小学校へ行って授業というのもありますけれども、お祭りってどういうためにやっているんだよって、宗教的なことではなくて、やっぱり地域でみんなでやるというのが一つの目的なんだよということを、お子さんたちにお話をさせていただいて、それで地域のお祭りの、各町会に参加していただくとかということも促進をしていますんで、いろんなことの本当は拠点が町会なんです。

【委員】

私自身、以前、他区のマンションに住んでいたことがあるのですが、そのマンションでは管理費の中に町会費が含まれており、全世帯が一律に町会へ加入する仕組みになっていました。そのため、マンションが新たに建設されると町会員の増加につながることから、地域の町会でも歓迎されるというような状況でした。

一方で、区が現在取り組んでいるタワーマンション等への働きかけとは別に、既存のマンションにおいては異なる課題も生じています。例えば、建物や土地が外国籍の方や不動産事業者に買い取られた結果、地域とのつながりが希薄になり、意思疎通が難しいケースも見受けられます。また、民泊規制の影響もあり、語学学校の学生寮として利用される例もあると聞いています。そのような場合、ごみ出しの問題などが発生し、地域住民が対応に苦慮しているケースもあるようです。

また、新築マンションだけでなく、既存の住宅地においても、相続等を契機として敷地を活用した小規模なワンルーム住宅が増えていると聞いています。比較的短期間の居住を前提とした入居者も多く、地域との接点が生まれにくいことから、町会・自治会への加入促進が難しい状況もあるのではないかと感じています。

【部会長】

ありがとうございました。

今のは、この今回の対象事業としては、やはり計画事業 16②の取組2のマンション支援の中に、前段おっしゃっていたような、何ていうんですか、分譲ではなく、1棟を個人等が所有しているタイプのマンションについての課題も含まれてくるのか。

【委員】

分譲じゃない、1棟誰かが所有している。

【部会長】

かつ、この場合、それが外国籍の方が持たれているようなマンションについての、ここでいうマンション支援の対象として入ってきているのか、そのあたり、どういう認識を持たれているのかというのは、一つポイントになるのかなと。

それから、外国籍の方の、地域におけるいろんなルールなどを守っていただくみたいなのところも、あるというご指摘が一つ今上がっていたかと思います。これはちょっと、どこに位置付くのか、少し考えさせていただきながら、ほかに委員の皆様、ありましたら、ご意見いただければと思います。

委員、どうでしょうか。

【委員】

そうですね、それでいうと、ちょっと感想としてなんですけれども、新築マンションができたときに勧誘するというのが大事だと思うんですけれども、うちのマンションで起きているように、結構、それでいうと、マンションの皆さんは大変なんですね。なので、何か削るというときに、一番ちょっと目につきやすいというところでいうと、そこがまず課題というのは申し上げておきたいというところと。

あと、おっしゃるとおり、新築のマンションが建ったとき、そもそもまず住民説明会が、普通やるんですよ。そのときに町会長も大体出てきて、町会入るんだよなみたいな話をしていたんで、そういうところに入るのかなと思うんです。一方、そういうオーナーマンションだと、その住民説明会がないというところは課題なのかなと思いました。

【事務局】

まず、今回の所管課は地域コミュニティ課ですので、その範囲でお答えいただける内容という観点から、これまでの議論を整理したいと思います。

先ほど部会長からご指摘いただいたマンションへの取組については、外国籍の方が多く居住しているマンションや、賃貸マンションなどに対して、どのような働きかけを行っているのかという点であれば、質問事項として整理できるのではないかと考えています。

一方で、ごみ出しのルールなど個別具体的な生活上の課題については、地域コミュニティ課の所管を超える部分もあるため、直接的な質問として取り上げることは難しいかもしれません。

ただ、近年増加している様々な形態のマンションや、外国籍の方を含む多様な居住者に対

して、町会・自治会への加入促進や地域とのつながりづくりをどのように進めているのか、また、その際にどのような工夫を行っているのかという観点であれば、所管課にお尋ねすることができるかと思います。そのような方向で質問事項を整理させていただければと思います。

【部会長】

でも、マンションは管理組合があって、予算で、総会とかで毎年度決めているはずですよ。そこに町会費というのがあったら、これ何なのということになってということですよ、目についちゃって。何でお金、これ自動的に引き落とされているんだみたいになったときに、しかるべき説明ができないと、削除の対象になりやすいになってしまうということですよ。

【委員】

そうですね。それと、植木の剪定と町会費、どちらが大事だみたいなことは、3年前にたしか議論されたことはあります。

【委員】

すごくリアルですね。

【部会長】

そうですね、確かに。だから、支援のときに、例えばそういうところに、町会に誰が言い出すのか分かんないけれども、町会というのはこういう役割を果たしているんですよというところを、例えば総会とかでマンションの、お話いただくみたいのところまでいっていたら、食い止めるところは少し効果ありそうじゃないですか、どうですか。

【委員】

総会に出ていただくのは、ちょっとご負担かなと。それでいうと、まさにチラシとかで、例えばマンション向けには、町会の会報を毎月持ってきてくださるので、そういうのはマンション向けに何かこういうことをやっているんですよみたいなアピールがあれば、もしかしたらこれでいいのかもしれないし、マンションだけじゃなくて、ほかの方にもポジティブな話ですよ。

【部会長】

そうすると、やっぱりさっきのより広い意味での広報とか、情報提供の在り方の中に、マンション居住者も念頭に置いたような情報提供ということは重要だけれども、そこら辺がどこまで、現状で考慮に入れられているのかというところは、やっぱりポイントになるかもしれないですね。

そうすると、先ほどの整理でどこに含まれるところとか、それから外国籍の方の対応については、やっぱり経常事業 675 の、やっぱり転入されてくるとするならば、国籍と関係なく、区民になられるはずなので、一時滞在でなければ、総合的な窓口サービスのところのここになるんでしょうから、さっきの話ですけれども、やっぱり転入されたときに情報提供す

るときに、多国籍の方にもしっかり町会のこととか、活動とかは、しっかり届くような形プラス、その地域の性格、マナーみたいなのところもしっかり届くような形で、情報提供がなされているのかというのは、一つ、この対象事業と関わらせるんだったら、そこが一つかなと。

もう一個は、経常事業 310 のこっちは地域住民がやるほうですけども、地域コミュニティ事業の中に、例えばこういう地域の外国籍の方が増えているときに、より理解を促すような活動をしたからというような形で、地域事業の助成申請をするみたいなのはあるんですかというようなことは、聞いてもいいかもしれない。逆に言うと、事業としては、そういうところもしっかりカバーできるような運営がこの事業としてはなされているのか、ある程度、固定された地域のメンバーの方が、交流メインでその費用をほぼ恒常的に賄うみたいになっているとするならば、もう少し別の課題とかというのも地域にあって、その一つとして、今やり取りしたようなものがあるとするならば、そういうところもしっかり掘り起こして、助成事業につなげていくような形で、この事業を運営されているんですかというのは、ちょっと踏み込んではいらんですけれども、そういう質問の立て方というのはあるのかなというふうに思います。

そのあたり、委員とかはどうでしょうか。もし、何かあれば。

【委員】

おっしゃるとおり、賛成です。ありがとうございます。まとめていただいて。

【部会長】

では、このあたりをちょっと含めていただければと思います。

【事務局】

承知しました。ちょっと整理させていただいて、また皆様に確認させていただくようにしたいと思います。ありがとうございます。

【部会長】

ありがとうございます。

そうしましたら、進めてまいりまして、今ちょっと話に出た経常事業 310 の地域コミュニティ事業についてでございます。こちらについては、委員の皆様、お気づきの点とか、もし何かございましたら、自由に発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員とかからご覧になって、これはどういう形で運営されているんでしょうか。

【委員】

そうですね、意外と周知されていないという気はします。出てくるのは大体既存の団体さんで、既存の同じような毎年、地域センター管理運営委員会でコミュニティを図るためにバス旅行、見学会しますよとか、そういうものが中心になってきているので、固定化してしまっているかなという気はします。

それとまた、地区協議会という、各地区出張所ごとに地区協議会というものを立ち上げて、新宿区の基本条例とか、都市マスタープランを審議する各出張所で、やっぱり小さな出張所ということと同時に、地域でやっぱり、地域のある姿を考えてくださいねという、十何年前

にできたんで、そこに予算がついていたんですけれども、それが会計監査の関係で、直接の支出は適切ではないということで、100%カットされてしまって、今はそのコミュニティ助成金の中に、同じ土壌にのっているんで、地区協っているいろんな団体さんの集まりなんで、各団体で申し込んでいるから、地区協としてはなかなか使い勝手が悪いとか、いろんな問題があって、このコミュニティ助成金というのがどの程度、地域にとって成果が上がっているのかなというのは、常に課題かなと。以上です。

【部会長】

大変有益な示唆に富んだご意見をいただいたというふうに思います。そうすると、今の委員のご発言などを踏まえると、この経常事業310については、これは区自身で申請団体がいつも同じ顔ぶれになることを、固定化を課題として記しているところもありますので、一つとしては、そういう状況をより改善する方策として、どんなことを区としてはお考えになっているのかというところは、一つポイントなのかなというふうに思います。

ただ、その背景には、いつも同じ顔ぶれの団体が利用しているというのは、別に何かそれでうまくいっているという話では、それほど単純な話ではなくて、必要なものなんだけれども、ただ予算枠として、こういうところしか今のところ、こういうものしか使い勝手がいいものはないので、使う形になっているとするならば、他の類似の制度も併せた助成金制度の在り方というところで、より適切な整理の仕方というのもないのか、そこをちょっと踏み込むとするならば、どういう状況になっているのかというあたりを、ちょっと区の認識として伺ってということで、他の類似の制度との関係ということですかね。どういう認識を持たれているのかというところは、今の委員の重要な指摘を質問化するならば、そういったことがポイントになるのかなというふうに思われます。

どうぞ。

【委員】

すみません、事務局のほうで分かれば助かるんですけれども、出張所ごとに、たしか300万だったと思うんで、10出張所とすれば3,000万、ただ、7年度の予算額は3,200万ということで、その二百何十万というのが、出張所ごとの割り振りではなくて、どこかほかに予算がついているというイメージなのか、そこが分かれば教えていただければ助かります。

【事務局】

現時点で詳細な内訳は手元にございませんが、例えば補助金として交付する額に加え、審査委員への謝礼や事務経費、制度周知のためのチラシ作成・印刷費など、様々な経費が必要となります。そうした経費を一定程度積み上げたものとして、事業全体の予算が設定されているものと認識しております。すみません、内訳の詳細については手元に資料がないため、現時点ではそのように承知しております。

【部会長】

そうしたら、委員のご示唆としては、予算の割りつけ方とかを聞くことの、そのあたり

どうなっているのかというようなことも確認したいということでよろしいですか。

【事務局】

その点につきましては、地区への予算や助成の配分方法に加え、当初ご質問いただいた申請団体の固定化に対する区の認識についても、部会長に整理していただいた内容を踏まえ、質問事項として整理させていただければと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

委員、お願いします。

【委員】

助成金の申請をするのに、年4回ぐらいあると思うんですね。それで、今は第2回目があるんですけども、それぞれの出張所で、助成金を申請する出張所が多いところと少ないところとあると思うんですね。それで、全く助成金の申請が出ない場合は、いっぱい助成金の申請をしているところに回すと思うんですけども、そんなことの理解でいいですかね。

【事務局】

ありがとうございます。

地域ごとの申請実績に差がある中で、その状況をどのように捉え、申請件数が比較的少ない地域への予算配分も含めて、全体のバランスをどのように調整しているのか、そういったこの事業における補助金の配分や運用の基本的な考え方について、改めて確認する質問として整理したいと思います。ありがとうございました。

【部会長】

よろしくお願いいたします。

そこで、所管課から今の委員からご指摘あったことも確認してまいりたいというふうに思います。

そうしましたら、残り20分ぐらいにもなっておりますので、少し進めさせていただきまして、経常事業の311、掲示板の維持管理に関してでございます。委員の皆様、こちらに関して、ご関心お持ちになった点などもしございましたら、上げていただければと思いますが、いかがでしょうか。

先ほど少し、これに関わることは出ましたけれども、私としては、どれくらい、町会に加入されていない方にも届くような形に今なっているのかなということと、あとこの事業としては、前、委員に教えていただいたと思うんですけども、これまでランダムにどんどん送られてきて、すごい負担になったところを、これは条例の効果かもしれないですね。負担もしっかり考慮しなきゃいけないということも定められて、区の側では、上限とあとタイミングとかというのを一元化したということですよ。

委員、いかがでしょうか。

【委員】

去年から毎月1日と15日に、各所管課から来たものを区のほうで一元化して、アウトソ

ーシングという形で業者さんが取りまとめて送っていただけるので、非常に管理はしやすくなりました。

【事務局】

ありがとうございます。

お送りしている冊子の中の44ページのところに、今ちょうどご紹介いただきました、配付方法というのも変更しましたということで、今のようなことが書いてございます。令和6年6月以降というふうには書いてありますけれども、ばらばらとその都度来て、大変ご苦勞をかけていたところを、集約させていただいたというようにところを書かせていただいています。

その前のページに、先ほどご紹介しました、掲示板というのは3種類ございまして、直営掲示板と委託の掲示板、町会独自のものとございまして、今回この直営の掲示板について、一定程度、貼りやすいように、マグネットのほうに更新していくというような状況でございます。補足は以上です。

【委員】

すみません、区だけじゃなくて、消防・警察も一元化していただけるようになったんで、非常にありがたいです。ばらばらということはなくなりました。

【部会長】

そうしましたら、結構ポジティブなところも多いので、あえて質問させていただいて、所管課の方から、どれくらい負担軽減にもつながっているのかというところをちょっとお聞きいただいて、そこを評価ポイントに上げて、しっかり区としては取組なさっているということを確認させていただくという形にしたかどうかというふうに思います。

【事務局】

ありがとうございます。

改めて、そういった形で、実績につながっていますかという形で、質問として整理させていただきます。ありがとうございます。

【部会長】

今度は経常事業313、地域センターの管理運営に関してでございます。

これは、先ほど利用率のところでご意見もあったところでございますが、それに関して、あるいはそれ以外で、この地域センターの管理運営に関して、委員の皆様、お気づきの点などございましたら、あるいはご不明点とかございましたら、言っていただければと思います。いかがでしょうか。

お願いします。

【委員】

できるのかどうか、分からないんですけども、この予算、結構大きな金額が25億、予算が7年度ついていて、じゃ、それぞれのセンターってどんな収益を上げているのかなという会計を、もし大ざっぱでも見ることであれば、各センターのそういうものを

提示いただくと、これだけやっぱり収益を上げるために頑張っていたらいるんだなというところが見えてくるのか、逆にこれも区の予算があるからできているんであって、ちょっとそこがつき過ぎなのかなとか、その辺も、逆にそれであるから、もっと、じゃ改修とかできるんじゃないかなというのも出てくると思うんで、それは可能なかどうか、もしよろしければご検討いただければと思います。

【事務局】

ありがとうございます。

そういった施設ごとの収支の内訳みたいなものが出せるかというご質問として整理させていただきたいと思います。

【事務局】

補足です。先ほど予算のお話がありましたが、確認したところ、経常事業 313 番「地域センターの管理運営」については、地域センターごとに予算が計上されています。一方で、それ以外の事業については、予算は一本化されているようです。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

管理運営センターの収支については、毎年総会があつて、全部確認しています。やはり、金額的に一番高いのは、事務局に対しての金額になります。

利用率なんですけれども、やはり各センターによって、例えば駅近とか、利用に便利などところにあるかどうかということに関しても、利用率というのは変わってくると思います。あと、やはり平日の昼とか、夜だとちょっと使うところが多いとか、そういうこともあると思うので、利用率だけでいうというのは、普通の一般的なカルチャーセンターとか、そういうようなものと比べて測るべきではないんじゃないかなというふうには考えています。

【部会長】

確かに、この課題の一つが、利用率で施設間に違いがあるということですが、これについてどう考えるのか、一つは、それ自体、今立地の問題とかあるので、それ自体問題では必ずしもないんだという指摘だったというふうにも思いますので、どう改善するかということになると、それ自体は問題というふうに、前提になってしまうので、まずはご説明いただきたいところ、この利用率において差が生じてしまっている事情というか背景について、把握されているものでご説明をいただければ、それがしかるべきものであれば、それは差が出てもある程度は仕方がないよねという、今、委員の示唆もそうだったと思うので、それをヒアリングの場でも確認させていただくというのが一つなのかなというふうに思いますので、問題と捉えるんじゃなくて、違いがある背景の理由をどう捉えられているかというところを、少しご教示いただくということで。

その上で、ただ、やっぱりそこで問題をはらんでいるのであれば、その違いのところ、その課題をどう把握されて、どう対応されようとしているのかというところの二段構えで、

これ、伺えると、おおむね委員から今のところ出されているところはカバーできるお話になるのかなというふうに思われます。

委員、これに関して何かございますか。

【委員】

まさにおっしゃるとおりで、箆箭のホールは400名ぐらい入るホールですから、そこを毎日使うかといったら使われないんで、それが利用率に出てしまうとか、委員がおっしゃったように、茶室だとか、調理室だとか、多目的にあるんで、それが毎日使うものなのかといったら使われないんで、単に利用率で見るべきではないかなと思います。

各センターから何か課題が出されているのであれば、それを教えていただいて、じゃ、それをどう評価するのかというところがあっていいのかなと思います。

あと、先ほど委員がおっしゃったように、当然、お金に関してもきちっと管理をされていることは我々も重々分かっているんですけども、ただ、結構な金額になると思うんで、せめてこの外部評価ぐらいは、どういう状況なのかというのも把握した上で、審議してもいいのかなと思います。

【委員】

すみません、それで質問なんですけれども、年に1回ぐらい、区の評価委員という方が、六、七人いらっしゃって、センターの評価をされていらっしゃるそうなんですけれども、それはどういった立場の方なんでしょうか。

【事務局】

指定管理者制度を導入している施設については、必ず事業評価というのを実施しております。評価に当たっては、公認会計士や財務の知見を有する方々も含め、関係書類の確認等を通じて、適正な施設運営が行われているかを検証しているものと認識しております。

【委員】

何人かでたまたまいらっしゃったときに、会議中だったりすると、資料室のほうも見てくださったり、広報紙のほうも、じゃ、これもちよっと見させてくださいといったような、以前のものとかも見てくださったりしているのです。

【部会長】

ありがとうございます。

そうですね。その地域センターが発行している何か、ありますよね、新聞みたいな。

【委員】

そうなんです。

【部会長】

あれ、内容が特集的に組まれていて、そういうのがあるんですね。これ、もし幾つか、部会として、資料としてもし複数のセンターのものを拝見できるのであれば、ちょっとそれを見せていただくのもよいかなと思うんですけども、こちら、可能ですか。

【事務局】

このあと所管課に確認の上、可能な範囲で皆様にご提供できればと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

区役所に多分…。

【部会長】

全部まとまってあるんですか。

【委員】

たしか地域コミュニティ課のところですよ。

【部会長】

お詳しい。なるほど。

【事務局】

すみません、ありがとうございます。

【部会長】

ありがとうございます。

そうすると、例えばそういうものを横展開というか、こういう事例もあるんだねみたいなのが、ほかのセンターにも伝わると、じゃ、自分のところにも取り入れようかなみたいな話にもなるかもしれないので、そういう取組もなされているんですかみたいな質問にもつながってくるかなというふうに今思いました。

委員、この事業に関して、まだご発言ございませんので、もし何かありましたら。

【委員】

特にございません。ありがとうございます。

【部会長】

そうしましたら、また戻ることも含めながら、時間を気にしながら、進行ということでございまして、経常事業の314の今度は地域センター受付システムの運用等で、これ、オンライン抽選制度、仕組みを導入したというものを主たる内容とするものであったかというふうに思いますが、こちらについて、委員の皆様のほうで何かご指摘等ございましたら、あるいはお尋ねありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

委員、お願いします。

【委員】

内容自体は適切に行われていると思うんですけども、実際にこの何かシステムの改修が何かに1,000万かけたのかどうか、その辺の具体的などんな作業があったのかを、もしよければ教えていただければと思います。

【事務局】

オンラインの抽選を実際にできるようなシステムを導入するということの経費かなと推察されますけれども、実際にどんな経費があって、どういった対応をしたのかということこ

ろを、一つ質問として入れたいと思います。ありがとうございます。

【部会長】

あとは、DX化みたいなのところも一つ見据えているとするならば、その手のテーマについてはほぼ不可避免的に生じる、利用できる方とそうでない方がおられるとするならば、デジタル的なものですね、そのところの対応というのは窓口でできるような体制にもなっているのか、多分できているとは思いますが、そこはちょっと確認を改めてできればというふうに思います。

【事務局】

ありがとうございます。

それも併せて質問に入れさせていただきます。

【部会長】

お願いします。

ほかに委員の皆様で、このセンターの受付システムに関して、ご指摘等ございましたらいかがでしょうか。

では、少し進めまして、675、特別出張所の管理運営についてです。これは、先ほど説明ありましたように、窓口サービスと地域コミュニティ支援という2つの取組からなっているものでございます。

いかがでしょうか。お願いします。

【委員】

とある出張所なんですけれども、職員の方が体調を崩して欠員状態でやってくださっていたんですね。なので、職員の方の職場環境と、それから体調管理というか、病気にならないようなシステムが必要じゃないかなって思います。

【部会長】

今、そうですね、これどうでしょうか、区のほうとしては、そういうことも見据えての対応というところだと思いますけれども。

【事務局】

そうですね。実際現場では非常に大変なことなのかなというふうにはお聞きして思っております。出張所に限らず、区全体の職員の人事的なサービスの管理というようなところ、支援というところになるので、この経常事業の中でそこまでというのは、直接的にはちょっと質問として、正直難しいんですけども、ただ、例えば今課題、こちらにも書いてありますけれども、やはり新規で異動されてきた方が、窓口業務で不安で、職員がそういうので落ち込んでしまうということもあると思うので、職員の研修ですとか、人材育成、またそもそも区民の方にも質の高いサービスをできるようにということで、そういった職員の専門性向上ですとか、研修をしていますというようなところは、この経常事業の取組にありますので、そういったちょっと職員の人材育成ですとか、そういった視点で、一つ何か聞くというところで、整理させていただきたいかなというふうに思います。

【委員】

もう一つですね、今、コンビニでいろんなものが取得できるように変わっているんですけども、それで出張所の業務が少し楽になったかなって思ったりもするけれども、やっぱりコンビニに行くよりは、出張所の職員の人と話がしたいよねと思うのか、どうなんですか。

【事務局】

そうですね、それもちっと直接的にコンビニの話ではないんですけども、こちらの取組にありますとおり、窓口の受付支援システムというようなものを入れさせていただいて、特に外国籍、高齢の方の申請時の負担軽減につなげられればというようなところで入れていますので、広くそういったところですか、コンビニ収納もありますが、区が導入している様々な取組の中で、出張所の業務負担の軽減等が図られているのか、という形であればご質問できるかなと思うので、そういう感じで整理させていただければと思います。ありがとうございます。

【部会長】

全体の評価テーマのところ、特別出張所と地域センターのところがあって、そこに、私が前から言っている「地域のミニ区役所として」と、ここにあってあるんですけども、じゃ、地域センターが全機能を果たしているのかどうか、ではなくて、多分福祉の分野って、特別出張所は扱えないように私は記憶しているんで、要はどういうものは扱えて、どういうものが扱えなくて、それによって地域住民の利便性が損なわれているのか、そこら辺を一度教えていただいて、課題がある、その課題が解決できるのかできないのかというの、一度検討してみたいなと思います。

どうぞ。

【委員】

すみません、先ほどの地域センターの管理運営の予算額が、10所で22億円だと思うんですね。だから、1所で単純計算で2億円ぐらいだと思っていて、こちらのほうの特別出張所の管理運営って、10出張所あって5,000万円なんですけれども、これって何か予算の概念の考え方が違うからなんですか。人件費が入っていないとか。

【事務局】

そうですね。直営施設については、区職員の人件費が含まれていない一方で、地域センターについては事務局長や事務局職員の人件費が含まれています。そういった人件費の計上の有無が、金額の差の大きな要因ではないかと考えております。

【委員】

そうすると、その実績のほうにあるフロアアシスタントの配置、窓口受付支援システムの試行導入、職員研修の充実のあたりで5,000万円が使われたということですか。

【事務局】

そうですね、ここのフロアアシスタントについては委託をお願いしているので、この方の

経費、委託料というのはここに含まれている形です。区の正規職員の人件費というのはこの予算額には入っていない状況です。

【委員】

それでいうと、やっていることに対して、特別出張所の管理運営だったり、事業概要の総合的な窓口サービスの提供というところと、何かちょっと乖離した印象を受けるんですけども。

【事務局】

この事業名は、区の実行計画における事業名称との整合を図る必要があるため、少し分かりにくくなっており申し訳ありません。事業名よりも中身をご覧いただければと思います。が、内容としては、先ほど委員がお話しされたような経費が含まれている事業ですので、そのようにご理解いただければと思います。

【委員】

理解いたしました。

最後に1点だけ、特定財源の126万円が使われている事業だけ、ちょっとお伺いしたいなと思うので、これ、質問させていただければと。あったら構わないので。

【事務局】

ここも質問に入れさせていただきます。ありがとうございます。

【部会長】

委員、何かございますか。

【委員】

いや、今、委員がおっしゃっていただいたように、特定財源もなんですけども、できればその年間予算の7,400万というのが、先ほどのフロアアシスタントの配置の必要性でいうと、正直言って、私も少し疑問を感じています。そこに経費をかけるんだったら、何か違ったものに、もっとコミュニティだとか何かに予算を振り分けていただいたほうがいいのかなという気がしたんで、ちょっとその辺、大ざっぱでもいいんで、どんな目的で立てられたのかということを教えていただければ参考になるかなと思います。

【事務局】

ありがとうございます。

その予算は、全体像の中での簡単な内訳というか、どういったことにどういったお金がかかっているのか、また先ほどの特定財源にはどの事業が当たっているのかということと併せて、1つの質問として整理させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【委員】

すみません、それでいうと、実績に書かれている3点の取組と、それからあと、先ほどご説明いただいた最後の主な課題のところの町会・自治会の加入率の低下というところって、やっぱりどうしても何か、私の中でリンクしないというか。例えばフロアアシスタントを配置したから、町会・自治会の加入率、何かフロアアシスタントの方からこんな町会あるんで

すよと勤めているとか、そういうことなんですかね。

【事務局】

フロアアシスタントは、主に区民の利便性向上を目的として配置しているものと認識しております。この事業には、窓口の円滑な運営や職員の育成といった複数の要素が含まれております。また、出張所では、窓口業務に加えて、町会・自治会活動の案内や加入促進に関する情報提供など、地域とのつながりを支える役割も果たしています。

このように複合的な目的を持つ事業ですので、ご指摘の内容との直接的な結び付きはないものと捉えております。

【部会長】

ここは、我々としても伺うときに、この整理というのを持って伺うということも必要になってこようかなということで、この最後のところでいうと、窓口のところで転入者とかが来られたときに、町会の情報を提供するとか、あとは特別出張所にコーナーを設けて、町会・自治会の活動状況とか、あるいはお祭り情報とかというのを、そこで目に触れるような機会を、コーナーを設けてしているというところで、地域センター的な機能とのつながりなんですかねというところと、町会・自治会加入率促進というところは、そっちで図られようとしているということですね。

そこに対する一つ質問としては、それがまだ、まだというか、未加入者に届くような形で、そこがなされているのかというところは、先ほど出ているとは思うんですけども、一つ、この事業に関しては、そこは一つポイントになるかなというところと。

それから、今の整理ですけども、総合的な窓口サービスのほうにつきましては、お二方にそれぞれ問題提起していただきましたけれども、なかなか今回のこの評価対象が、テーマとしても、特別出張所と地域センターという形で、本当のところという、若干異なるものを1つにまとめているようなところはありますけれども、ただ、我々としては、ちょっと経緯を、もう時間も経過しているんですけども、一応確認しておきますと、昨年度のこの部会の評価テーマが公共施設マネジメントで、ハードだった。そこで、区庁舎の在り方を、この場所を建て替えるとかという話もあるので、今後どうなっていくのかという話だったんですね、そもそも。

地域には、特別出張所があるじゃないかという話になって、そういうものを今度有効に活用したら、必ずしもこのど真ん中のところに、全ての行政機能を集めなくてもいいという考え方もあるよねという中で、じゃ、特別出張所はどういう役割を今果たしているんだろうかというところも知りたいということで、一つには、このテーマに寄っていったという経緯もあるかというふうに思いますので、そうすると、先ほど委員のご指摘としては、今の行政サービスを提供する場所としての特別出張所の在り方として、今後の区の行政サービスの提供ということを、その視点に立ったときに、今認識されている課題とか、どういう方向感を持って、総合サービスというのを実施されているのかというお考えは伺いたいというふうにすると、昨年度とのつながりも図れるかなというふうに思うんですけども、そのあたり、

質問に入れていただけますか。

【事務局】

はい。ありがとうございます。

そういったことで、ちょっと大きな視点になりますけれども、そもそもの出張所というのが、先ほど委員も言っていた「地域のミニ区役所」ということで、総合的に地域の行政を支えていると言いつつも、やはり、やれる事業に制限があるんじゃないかとか、そういった中で、どういった役割を今後所管としては捉えているのかというようなところで、少し大きな部分で質問として整理させていただきたいと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

【事務局】

恐縮でございますけれども、お時間もそろそろとなるので、もし言い足りない部分があれば、またメール等でも追加でご質問いただくこともできますので、ちょっとまとめに入っていただければと思います。すみません。よろしくお願いいたします。

【部会長】

今、最後にありましたように、質問事項で今回、かなりの数としてはお出しいただいたところでございますけれども、改めてご自宅等に戻られてから、この点、やはりヒアリングのときに入りたいということでございましたら、事務局のほうにお伝えいただければ、それを入れていただくことは可能かというふうに思いますので、そちらもご念頭に置いておいてください。

そうしましたら、ただ、この段階で、どうしてもこの点はということが、もし委員の皆様の方でございましたら、伺うということも可能ですが、どうですか。ご用意されていて、まだご発言できていなかったポイントとかがもしあれば。よろしいですか。

どうぞ。

【委員】

すみません、計画事業 16①の令和 7 年度の実績のところ、(2) 番、新宿区町会・自治会活性化推進プランの推進の③番で、庁内検討会議の開催というのがあったんですけれども、これはどういうことを行ったのかということがもし分かれば、教えていただきたいと思います。

【事務局】

こちらは、プランを策定するに当たって、地域振興部だけでなく、町会・自治会施策に関連する様々な所管課が参画し、関連事業を取りまとめているものです。そのため、この会議体は、プラン策定に向けた調整や整理を行うために運営しているものと認識しております。

【部会長】

じゃ、委員の指摘としては、その内容を少しご共有いただけることがあったら、ヒアリングのときにご教示いただくということでお伝えください。

そうしましたら、15 分ほど超過してしまっております。しかし、大変内容としては充実した内容の勉強会になったかというように存じます、おかげさまで。

本日の整理を踏まえまして、次回ヒアリングに向けて、臨んでまいりたいというふうに思います。

では、次回の内容につきまして、事務局のほうから連絡をお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

今回は、7月29日水曜日14時から、場所は今日と同じ第4委員会室で、所管課へのヒアリングを行います。

本日整理した質問事項については、この後、事務局のほうでリスト化しまして、まとめ次第、皆様のほうに共有をさせていただきます。認識に相違がないことが確認できましたら、所管課のほうに、我々のほうから共有します。質問を受けた所管課は、質問事項に対する回答を準備した上で、当日のヒアリングに臨む、という流れになります。

今日の部会終了後、追加のご質問、メールでご連絡いただければと思いますが、後続のスケジュールの都合上、締切は7月15日水曜日までとさせていただきます。

視察先については、今日確定したということで、筆筒町出張所のほうと我々、これから調整を進めさせていただきますして、決まりましたら、またご連絡させていただきます。

評価対象の内部評価シートのほう、もし内容がまた今後修正があった場合は、ヒアリング当日に差し替えシートとしてご用意させていただきます。

区長報告セレモニーにつきましてですが、開催場所を決定させるため、7月14日ぐらいまでにご出欠のご連絡をいただけますと大変ありがたいです。

以上になります。

【部会長】

ありがとうございました。

何か、今の点に関してお尋ねございますか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、今回、この第2部会勉強会、以上をもちまして閉会といたします。

お疲れさまでございました。ありがとうございました。

<閉会>